

誓約書兼同意書

天龍村空き家片づけ事業補助金の交付申請にあたり、以下のとおり誓約し同意します。

【誓約事項】

1. 空き家所有者は、本申請にかかる物件が天龍村空き家情報登録制度（以下「空き家バンク」という）に登録され、かつ第三者に売買賃貸を行うために空き家片づけ事業補助金を申請します。（※第三者とは、所有者から見て3親等以内の親族でないものを指します）
2. 空き家バンクを利用して売買ないし賃貸した物件を、この補助金を受けて片づける場合、当該物件から2年以内に転居しません。
3. 本申請を受けて事業を実施する場合、交付決定日から5年間当該物件は取り壊しません。また、利用者以外に売却しません。
4. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員ではありません。
5. 申請書（様式第1号）に虚偽の報告はしていません。

【同意事項】

1. 上記の誓約事項が遵守されているかを確認するために、天龍村が固定資産台帳、住民基本台帳に記録されている事項を閲覧することに同意します。
2. 村税等の滞納はありません。
3. 申請は同一の空き家に対し1回限りであることに同意します。
4. その他当該補助金の交付を受けるにあたって、必要な事項及び内容について調査することに同意します。

天龍村長 様

上記の内容について誓約及び同意し、違反があった場合は補助金の返還請求に応じます。

年 月 日

住所

氏名

Ⓔ

連絡先